



不安と悩み 相談しませんか

ヤングテレホン相談

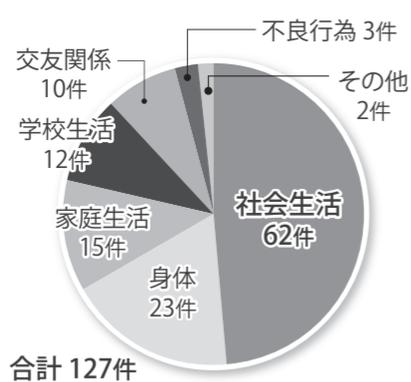
問い合わせ 青少年課（市庁舎3階、☎65・4161）

多感な時期に差し掛かると、親であっても言いにくいこと、仲良しの友だちだからこそ、相談しづらいこともあり。相談相手が見つからないとき、ヤングテレホン相談に一度電話してみませんか。

社会生活や体の変化に関する相談が寄せられています

昨年度のヤングテレホン相談への相談件数は、127件でした。相談内容は、ひきこもりやニート、就労不安など社会生活に関する相談が62件と半数を占め、次に性などに関する身体からの相談が多く寄せられました。（図）

図 平成29年度の相談状況



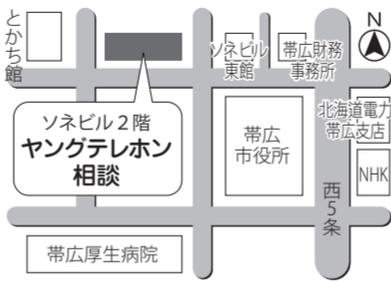
悩みを打ち明ける事で心を整理し、相談員との対話を通じて、自分が置かれている状況を冷静に見つ

ヤングテレホン相談窓口

受付日時 月～金曜日（祝日を除く）、9時～17時30分
場所 西6条南6丁目3、ソネビル2階
おびひろ地域若者サポートステーション内

相談専用電話 ☎22・8349
✉wakamono-soudan@keisei-kai.jp

※携帯電話からEメールで相談する場合は、パソコンからの発信メールを受信できる設定にしてください。



めたり、絡み合った悩みを整理することが出来るかもしれません。また、希望があれば専門相談機関への紹介も行います。
対象者 小学生～おおむね39歳までの人と、その保護者や家族
相談方法 電話やEメールのほか、面談での相談に応じます。



ストップ狂犬病

犬の登録と予防注射は飼い主の義務

問い合わせ 環境都市推進課（市庁舎8階、☎65・4136）

狂犬病はとても恐ろしい

狂犬病は、狂犬病ウイルスを持つ犬などの動物にかまれたり、引つかかれて感染します。一般的に潜伏期間が1～2カ月で、風邪に似た症状からはじまり、錯乱、攻撃性などを呈し、昏睡状態になります。人が感染して発症するとほぼ100パーセント死亡するといわれる恐ろしい病気です。

世界のほとんどの地域で発生している、日本でも感染する恐れがあるため、万が一に備えることが大切です。
登録と予防注射は屋内犬もすべて対象

生後91日以上の犬は生涯に1度の登録、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。狂犬病発生時のまん延を防ぐためには、予防注射が重要です。

また、狂犬病が発生した場合に、その地域の飼い犬の検診などを速やかに行うために、どこに何頭いるのか、登録情報で市が把握しておく必要があります。屋内で飼育している犬もすべて、飼い犬の登録と予防注射が必要です。

登録手続き

登録手続きをすると、「鑑札」と「門標」を交付します。（写真）

鑑札は犬の首輪に付け、門標は家の入り口などの見やすい場所に貼ってください。

登録手続きは次の場所のほか、受け付け可能な動物病院もあるのので、各動物病院にお問い合わせください。

場所 環境都市推進課（市庁舎8階）、大正支所（大正本町西1）、川西支所（川西町西2）
登録手数料 3000円

狂犬病予防注射

動物病院などで接種することができます。接種後、「狂犬病予防注射済証」と「狂犬病予防注射済票（プレート）」が交付されます（写真）。注射だけでなく、済票の交付も受けなければなりません。

済票が交付されなかった場合は、注射接種後に渡される「狂犬病予防注射済証」を持って、環境都市推進課で交付を受けてください。
狂犬病予防注射済票交付手数料 550円



さまざまな問題解決を お手伝い

帯広市自立相談支援センターふらっと

問い合わせ 保護課（市庁舎1階、☎65・4235）

「帯広市自立相談支援センターふらっと」は、日常の生活、仕事、家族、金銭の問題など、さまざまな理由で生活に困り事を抱えている人の相談窓口です。

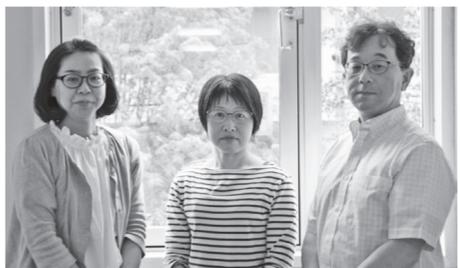
相談員が問題の原因を整理し、一人ひとりの状況に合わせた計画の作成や、各種手続きのサポートを行っています。

また、相談内容に応じて、市や医療機関などの関係機関への紹介や同行も行っています。
対象者

市内に居住していて、経済的に困っている、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人（生活保護受給者は除く）と、その家族など
相談方法

面談、電話、Eメールで相談を受け付けています。面談を希望する場合は、事前にご連絡ください。

どうしたらいいのかわからない...
そんなときは相談してください



私たちが解決に向けサポートします

このような相談が
寄せられています。

- なかなか就職ができない。
- 長く失業している。
- 働いた経験がない。
- 支援を受ける方法が分からない。
- 公共料金が支払えない。
- 家族に困っている人がいる。
- （親の介護、子どもの養育など）

帯広市自立相談支援センター

ふらっと

● 受付日時 月～土曜日 8時45分～17時30分
※ 祝日、年末年始を除く。火曜日のみ17時30分～20時も受け付け（要予約）
● 場所 西6条南6丁目3、ソネビル2階（駐車場あり）

☎20・7366
✉obihiro-flat@keisei-kai.jp

